

# 1. 法律課程 7科目 ～各科目紹介～

## 5. 知的財産権と独占禁止法

～知的財産権と独占禁止法の関係について～

講師：関西大学 総合情報学部  
教授 泉 克幸 氏



オンデマンド

90分×4コマ=約6時間



レポート課題あり  Zoom質問会あり



科目別受講料：会員19,000円／一般23,000円

独占禁止法は市場における企業間の競争を規律する基本的なルールです。それゆえ、共同研究開発やライセンス取引など、知的財産を活かした経営戦略を計画・実践する際には、独禁法の知識と理解は必須のものです。

本科目ではこのような独占禁止法を、公正取引委員会の知財ガイドラインや知的財産が関連した具体的事例も交えて概説します。

(収録動画は2021年度と同一のコンテンツです)

	研修項目		研修項目
① 93 分	1. 第1章 独占禁止法概説 2. 独禁法の規制内容 3. 規制内容の実現 4. 知的財産に関する特別の規定	② 98 分	1. 第2章 知的財産ガイドライン 2. 独禁法適用に関する基本的な考え方 3. 私的独占との関係 4. 不当な取引制限との関係 5. 不公正な取引方法との関係
③ 88 分	1. 不公正な取引方法との関係 (続き) 2. 原則として不公正な取引方法に該当する制限行為 3. 不公正な取引方法に該当する場合がある制限行為 4. 原則として不公正な取引方法に該当しない制限行為	④ 96 分	1. 第3章 共同研究開発ガイドライン 2. 研究開発の共同化自体について 3. 共同研究開発の実施に伴う取決めについて 4. 第4章 具体的事例 5. 第5章 最近の動き